

● 法律研修（民法） ●

実施期間	令和8年6月2日 ～ 令和8年6月3日			
対象者	全職員	定員	40人	
目的・内容	民法の全体構造を理解し、日々の生活に必要な法的知識や業務の遂行に必要な知識の習得を図る。			
講師（敬称略）	株式会社東京リーガルマインド 講師 三田 幸史			
	9:50 10:00	11:50 12:50	17:00 17:05	
6/2 (火)	オリエンテーション 1. 法学の基礎 ・法とは何か／民法の全体構造 2. 民法総則 ・私権の主体（権利能力・意思能力・行為能力）	昼休み	2. 民法総則 ・意思表示（心裡留保・虚偽表示・錯誤） ・意思表示（詐欺・強迫）～代理 3. 契約の成立・履行（弁済のルール） 4. 物権総則：物権変動	
6/3 (水)	5. 債務不履行 6. 危険負担・解除 7. 売買契約・契約不適合（担保責任）	昼休み	8. 各種契約（賃貸借契約・請負契約等） 9. 債権回収 ・債権者代位権・詐害行為取消請求・債権譲渡 ・保証契約／担保物権（抵当権） 10. 不法行為／時効	ふりかえり（アンケート回答）